

パナマ内政・外交（２０２０年９月定期報告）

【ポイント】

○２４日、国際航空便の運航再開に関する民間航空庁決議第１５０号と、入国に係る隔離措置の緩和に関する保健省政令第１０８９号が官報に掲載され、１０月１２日より、国際線の運航が一般的に再開することとなった。

○２１日、コルティソ大統領はポンペオ米国国務長官と電話会談を行い、組織犯罪対策、マネーロンダリング及びテロに対する融資の取り締まり強化に係るパナマの取組と、米国のパナマへの支援につき協議した。

○２３日、コルティソ大統領は第７５回国連総会においてビデオ方式での一般討論演説に参加し、新型コロナウイルスパンデミックの教訓と、今後の国際社会の協力の重要性につき演説を行った。

【本文】

●内政

１ 国際航空便の運航再開と入国に係る隔離措置の緩和

（１）２４日、公共衛生危機を理由に原則として全ての国際便を一時停止する措置の期限を１０月１１日までとする民間航空庁決議第１５０号、及び、パナマ入国にかかる隔離措置の緩和を定める保健省政令第１０８９号を官報に公示した。

（２）これにより、１０月１２日より、国際線が再開した。また、入国に際しては、出発４８時間前までに実施したＰＣＲ検査または抗原検査の陰性証明の提示、もしくは、パナマ到着時の空港での簡易検査（有料）の受検が義務づけられ、陰性の場合には入国後２週間の強制隔離措置が不要となった。

●外交

１ コルティソ大統領のポンペオ米国国務長官との電話会談

（１）２１日、コルティソ大統領はポンペオ米国国務長官と電話会談を行った。

（２）組織犯罪対策、マネーロンダリング及びテロに対する融資の取り締まり強化に係るパナマの取組と、米国のパナマへの支援につき対話が行われた。

２ 第７５回国連総会一般討論演説

（１）２３日、コルティソ大統領は、第７５回国連総会において、ビデオによる一般討論演説を行った。

（２）演説では、新型コロナウイルスのパンデミックにおいて、貧困者層がその影響をより強く受けるなど、不平等の問題が浮き彫りになった点、イノベーションやデジタル化の重要性が増した点、パナマが海上・航空分野でのハブとして、国際社会と連帯して人道的な対応を行ってきた点、今後国際社会が協力し、公正・公平な社会の実現に向け取り組んでいくべき点などが強調された。

（了）